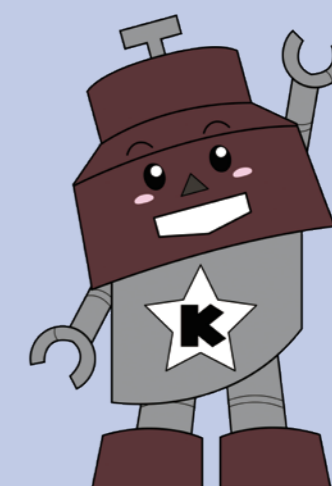


# 基本計画総論



# 1 基本計画策定の趣旨

## 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で掲げた基本理念や将来都市像、めざす姿を実現させるため、基本的かつ重要な施策を定めるものです。

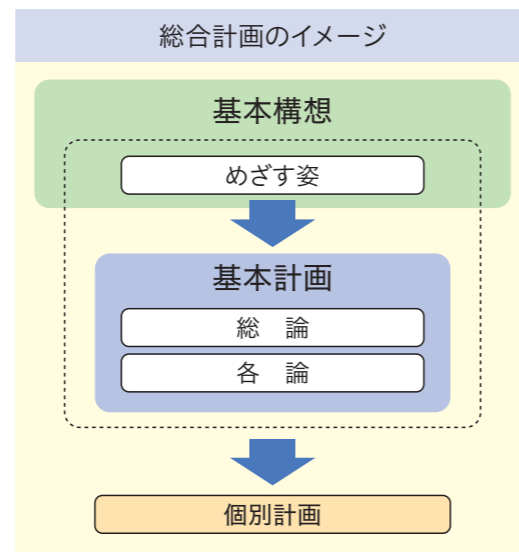
施策を実現させるためには、時代の潮流を読み取り、多様化・複雑化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応することが必要です。また、市民や企業なども含めた多様な主体とまちづくりを推進するとともに、本市だけではないより広域的な視点も必要であることから、国・県・近隣都市との連携を密にし、施策の実現を図るものです。

## 基本計画の構成

基本計画では、基本構想で定めた8つのめざす姿ごとに、めざす姿を達成するための施策を体系的に位置づけています。

基本計画「各論」では、社会状況や市民ニーズの変化を踏まえたほか、人口と世帯数の推計結果をもとに、施策ごとに課題や目標、主な取り組みなどを整理しました。

また、「個別計画」は、各分野において、より具体的な取り組みの内容を総合計画との整合性を図って策定するものです。



## 基本計画の計画期間

基本計画の計画期間は、多様化する課題や市民ニーズ、変動の激しい社会情勢に対応できるよう前期と後期に分け、それぞれ5年間としています。

## 基本計画策定の方向性

### 本市を取り巻く社会情勢の変化に対応した計画の策定

新型コロナウイルス感染症の流行やそれに伴うライフスタイルの変化、少子高齢化や人口減少社会の進行、外国人住民の急速な増加、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化、DXなどの先端技術の進展など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、中長期的な視点から新たな課題に対応できる計画となるよう策定しました。

### 多様な主体との連携を進める計画の策定

市民は市政の主人公です。市民が自らの手で自らのまちを作っていくことができるよう、行政が市民だけでなく、企業・団体なども含めた多様な主体と連携し、実施していく計画となるよう策定しました。

## 持続可能でSDGsの推進に資する計画の策定

この計画には、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の観点を取り入れています。各施策がSDGsの具体的な目標にどのように貢献するかを明示することで、施策の実施がSDGsの達成に資するようにするとともに、長期的な視点においても持続可能なまちづくりにつながる計画となるよう策定しました。



施策ごとに、SDGsのゴールアイコンを設置し、各施策がどのSDGsゴールに対応しているものか、わかりやすく表示しています。

## 中核市としてのメリットを活かせる計画の策定

本市は、平成30年4月1日に中核市へ移行し、保健所の設置をはじめとして、これまで埼玉県が行ってきた事業・サービスの一部を市が行えるようになりました。こうした中核市としてのメリットを十分に発揮し、市民のニーズに応じて効果的で迅速かつ効率的に行政サービスを実施できる計画となるよう策定しました。

基本計画での施策を検討するにあたって、参考とする将来の人口及び世帯数を下に示します。この将来人口及び世帯数は、想定される標準的な数値であり、目標値ではありません。現状のまま推移すれば、将来の人口や世帯数がこのようになることを想定しつつ、取り組むべき施策を検討し、より良いまちづくりを推進するために推計したものです。

推計によると、本市の人口は約60万人でほぼ横ばいで推移します。世帯数についても、今後ほぼ横ばいで推移し、令和32年の31.5万世帯がピークになると推計されます。

人口推計とは

将来人口推計は、過去の人口移動等の傾向から将来の人口を推計するもので、市の施策等を反映させて推計するものではありません。実際の将来人口は、社会状況の変化等によって変動する可能性があります。



※人口推計方法

日本人については、令和7年1月1日の住民基本台帳を基準として、国立社会保障・人口問題研究所が算出した生残率、住民基本台帳人口に基づく純移動率(2018→2019年、2019→2020年、2023→2024年の純移動率の平均)、子ども女性比(注1)(2019、2020、2024年の平均)を使って、各年・各歳によるコーホート要因法(注2)にて推計。  
外国人については、令和7年1月1日の住民基本台帳を基準として、住民基本台帳人口に基づく変化率(2019→2024年)を使って、5年・5歳階級によるコーホート変化率法(注3)にて推計。

注1)子ども女性比

0歳の人口(男女別)を、同年の20-44歳女性人口で割った値。

注2)コーホート要因法

各コーホート(本推計においては同年に生まれた人の集団のこと)について、自然増減(出生・死亡)及び、移動(転入・転出)の要因それぞれの人口の見通しを仮定して将来人口を推計する方法。

注3)コーホート変化率法

各コーホート(本推計においては5歳階級によるコーホート:年齢を5歳ごとの区分に分けたときに同じ区分に属する人の集団のこと)について、過去における人口動態から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

※日本全体における外国人割合

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに作成。

※世帯推計方法

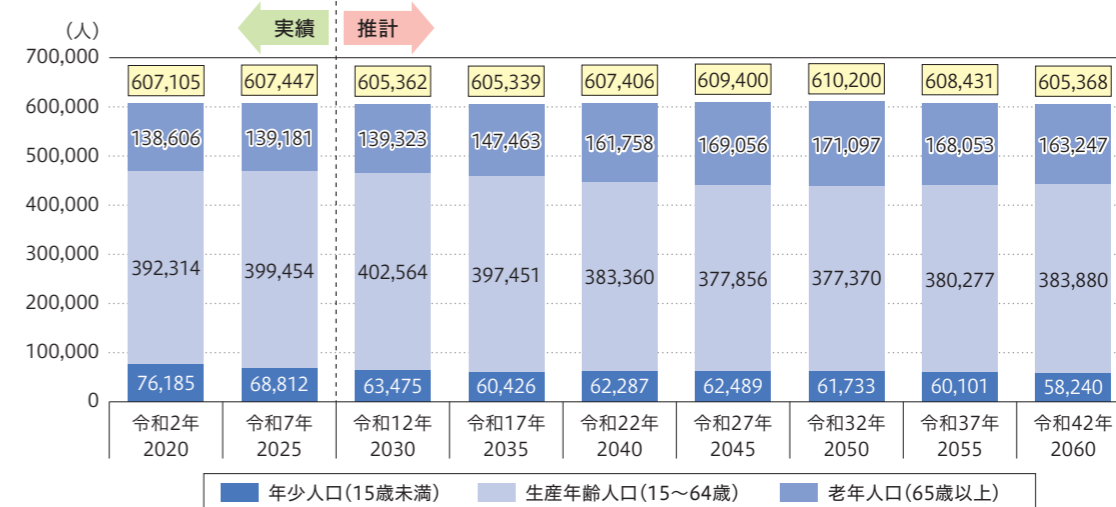
直近の国勢調査(2020年)のデータを用いて川口市における世帯主率を算出し、国勢調査と住民基本台帳における世帯数の比により補正を行って推計。

※端数処理による合計値の不一致について

端数処理の関係で、川口市全体の推計人口と日本人及び外国人の推計人口の合計、各地域の推計人口の合計は一致しないことがある。

人口の推計結果

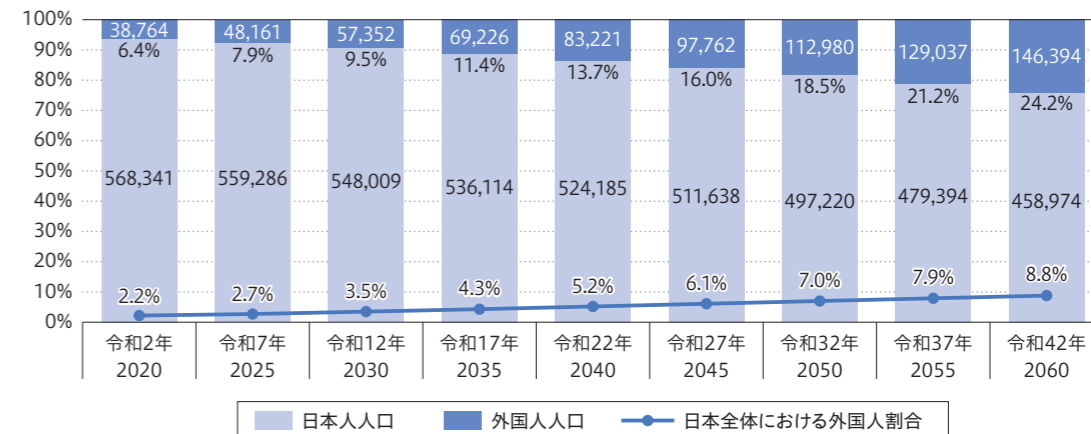
● 年齢3区分別



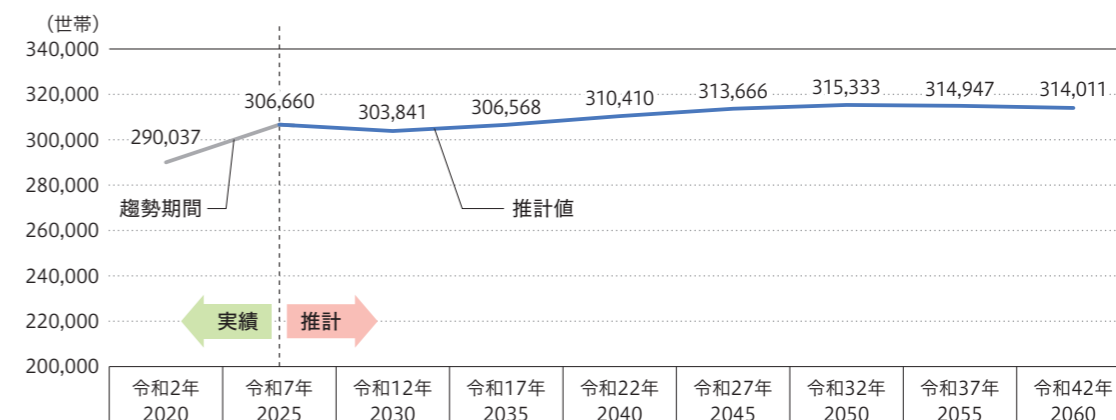
● 外国人比率(参考値)

外国人については、日本人に比べて対象数が少なく、推計に必要な基礎データも限られるため、将来推計では長期になるほど振幅が大きくなります。また、直近数年の増加傾向をもとに将来を見込む手法のため、直近の傾向によって急増して見える値となる場合があること、国等の政策による影響を強く受ける側面があることなどから、傾向把握のための参考値である点にご留意ください。

なお、本推計は、住民基本台帳に記録された在留資格を有する外国人を対象としており、仮放免中の者や、在留資格を有しない者は推計対象に含まれていないことについても、併せてご留意ください。



世帯数の推計結果



# 3

## 各地域のめざす方向性

本市の10の地域(中央、横曽根、青木、南平、新郷、神根、芝、安行、戸塚、鳩ヶ谷)ごとに特徴をとらえ、地域の実情に即したまちづくりの方向性を示しました。

### 神根地域

緑や水辺環境、農地と共存したうるおいある生活空間を生み出すとともに、自然資源や歴史資源を活かした拠点施設を活用し、人々の交流が盛んでにぎわいのあるまちをめざします。

### 戸塚地域

豊かな水と緑が調和した住環境の創出を図りながら、JR武蔵野線と埼玉高速鉄道線の結節点という拠点性を活かし、本市の「北の玄関口」として、にぎわいと交流のあるまちをめざします。

### 芝地域

交通利便性や商業機能を活かすとともに、密集市街地の解消などに向けた都市基盤整備を推進し、安全・安心で良好な住環境づくりを進め、にぎわいとゆとりのあるまちをめざします。

### 安行地域

「植木の里・安行」の伝統を継承するとともに、緑化産業の集積・発信を行い、魅力的で豊かな緑の地域資源を活かすとともに、住環境と自然が調和した安全で快適なまちをめざします。

### 青木地域

SKIPシティを中心に産業技術や文化の集積と発信を行うとともに、行政・教育の中核機能高め、水辺空間に親しむことのできる快適で活気のあるまちをめざします。

### 新郷地域

貴重な緑地や歴史的資源を大切にしながら、治水・遊水機能を含めた都市基盤整備を推進するとともに、住宅と工場が共生する安全で快適なまちをめざします。

### 横曽根地域

西川口駅を中心として多文化共生やまちの活性化を図るとともに、荒川の河川空間を活かして自然とふれ合う場やスポーツを楽しむ場を創出するなど、にぎわいと安らぎがあり、安全・安心なまちをめざします。

### 鳩ヶ谷地域

日光御成道の宿場町としての歴史文化資源や利便性の高い交通ネットワークを活かし、にぎわいの創出や隣接地域との連携を踏まえた住みやすく訪れたい魅力あるまちをめざします。

### 中央地域

ものづくり産業の伝統と宿場町としての歴史を大切にしつつ、川口駅周辺のさらなる拠点性の高まりを踏まえ、経済や文化芸術を中心とする都市機能の充実を図り、利便性が高く活気あふれるまちをめざします。

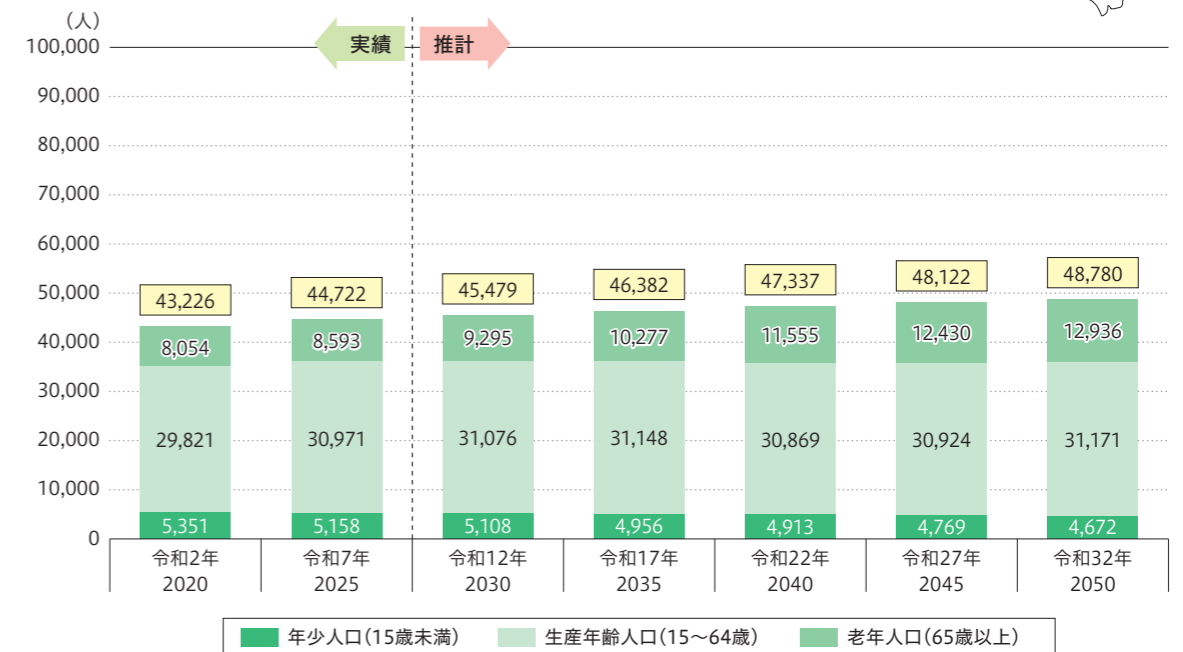
### 南平地域

住宅と工場が共生し、地域交通の利便性を高めつつ、荒川や芝川などの地域の資源を活かし、うるおいと活力を創出する安全で快適な住み良いまちをめざします。

各地域の人口推計

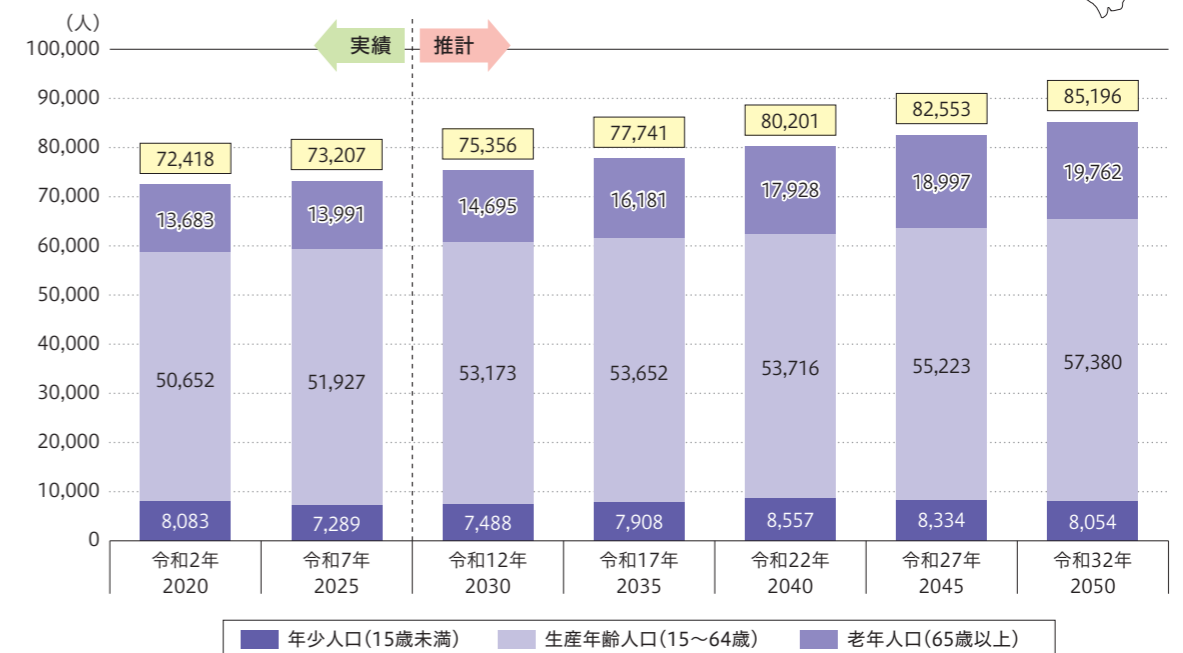
### 中央地域

増加傾向が続くと見込まれます。



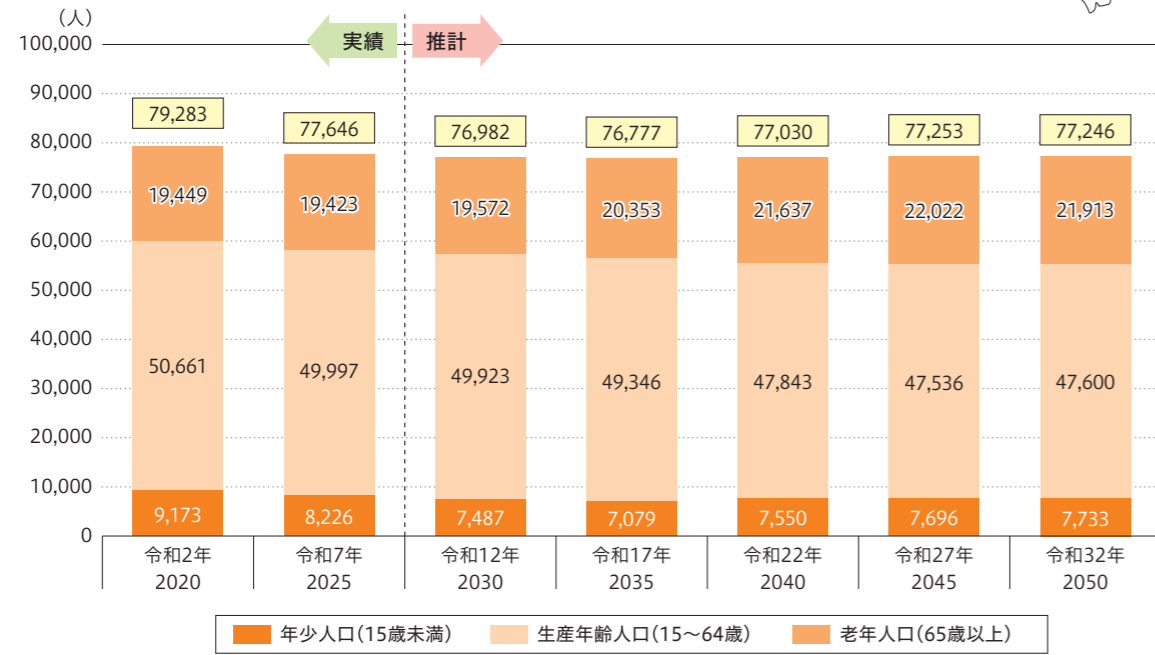
### 横曽根地域

10地域でもっとも増加すると見込まれます。



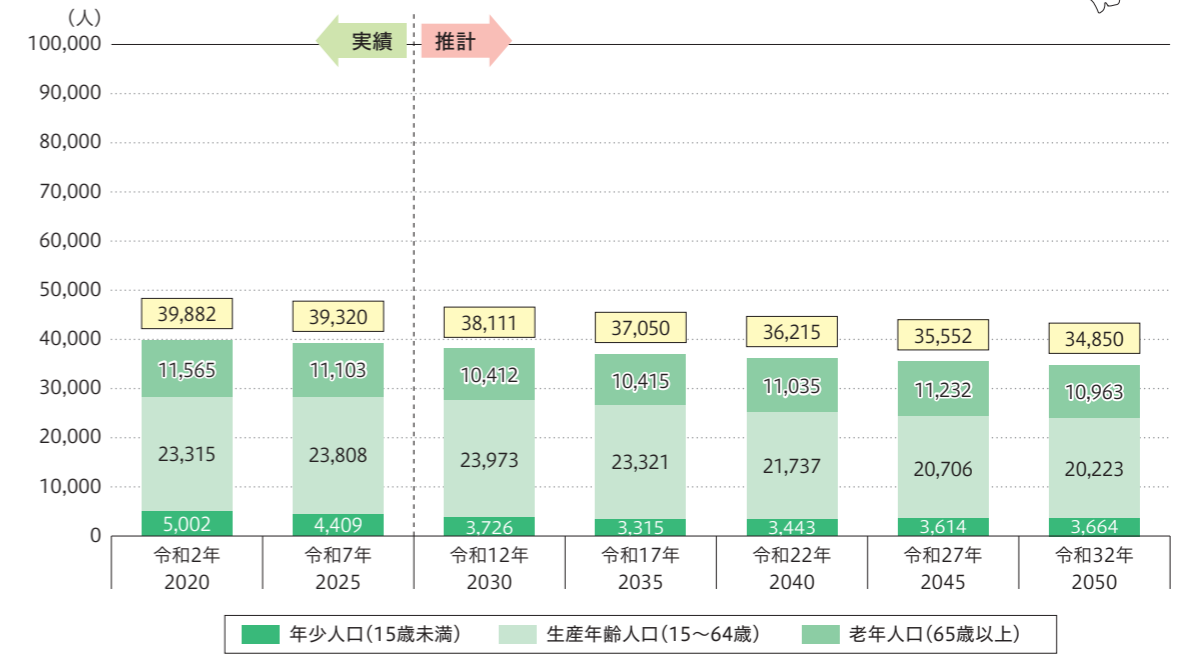
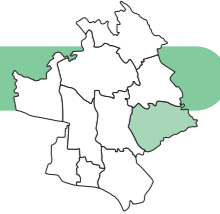
### 青木地域

ほぼ横ばいで推移すると見込まれます。



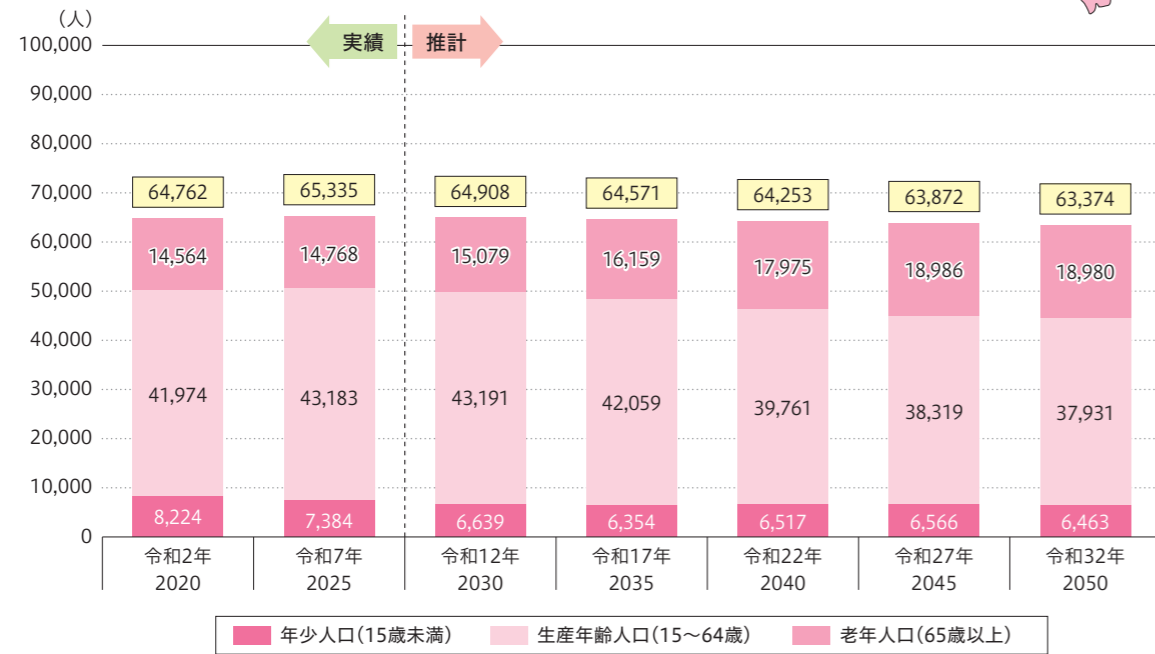
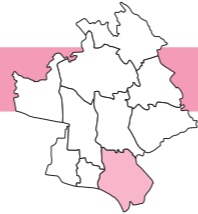
### 新郷地域

やや減少すると見込まれます。



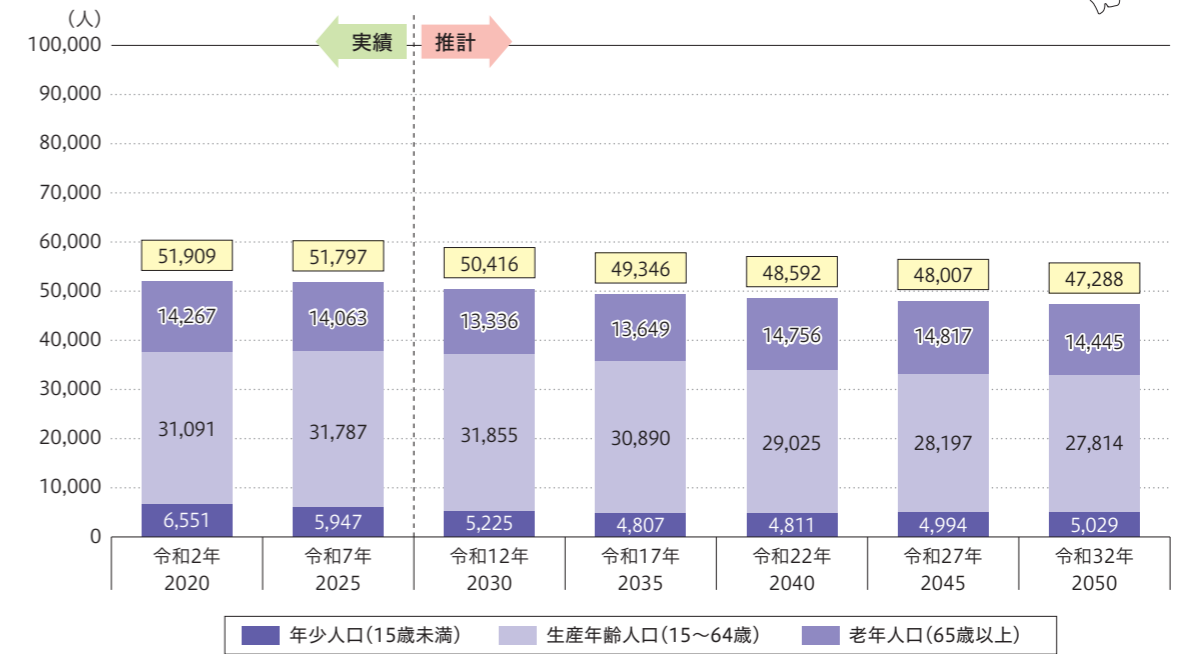
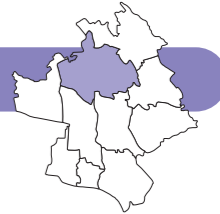
### 南平地域

ほぼ横ばいで推移すると見込まれます。

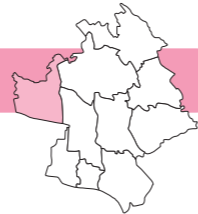


### 神根地域

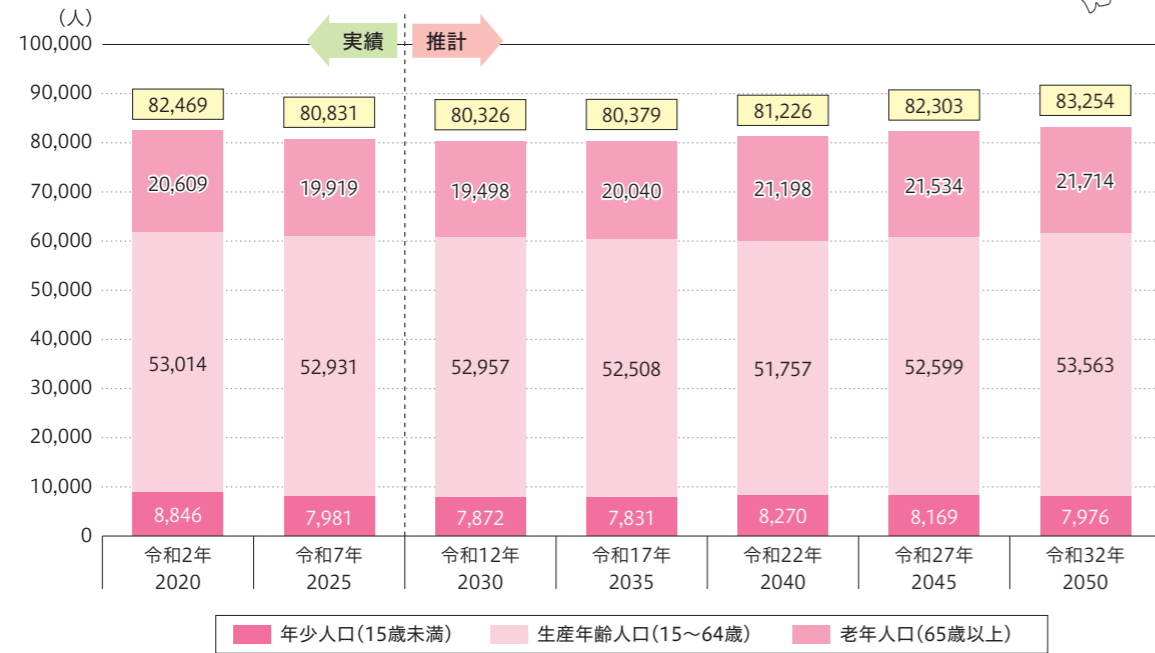
やや減少すると見込まれます。



### 芝地域



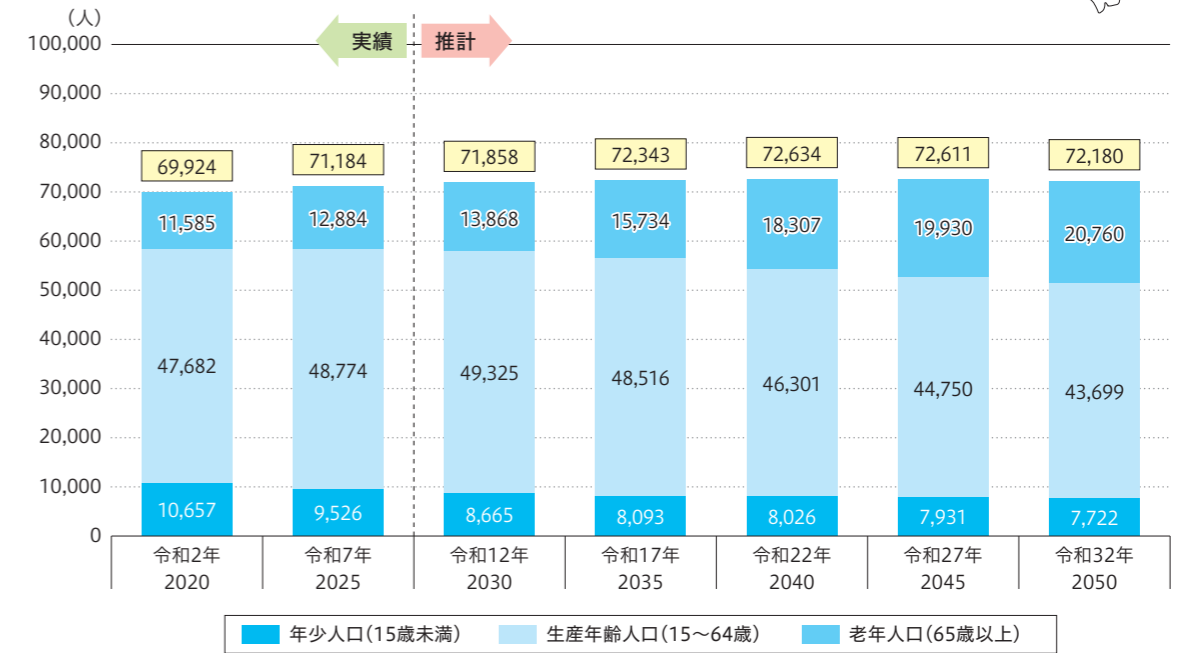
高い水準で横ばいから微増で推移すると見込まれます。



### 戸塚地域



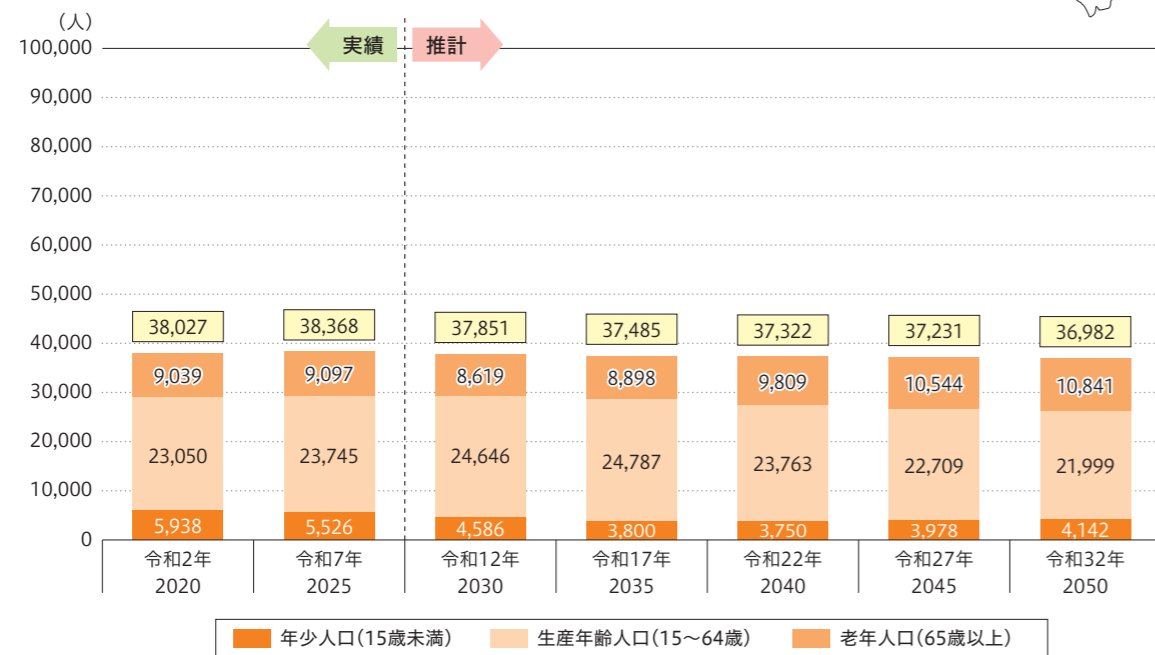
やや増加からほぼ横ばいで推移すると見込まれます。



### 安行地域



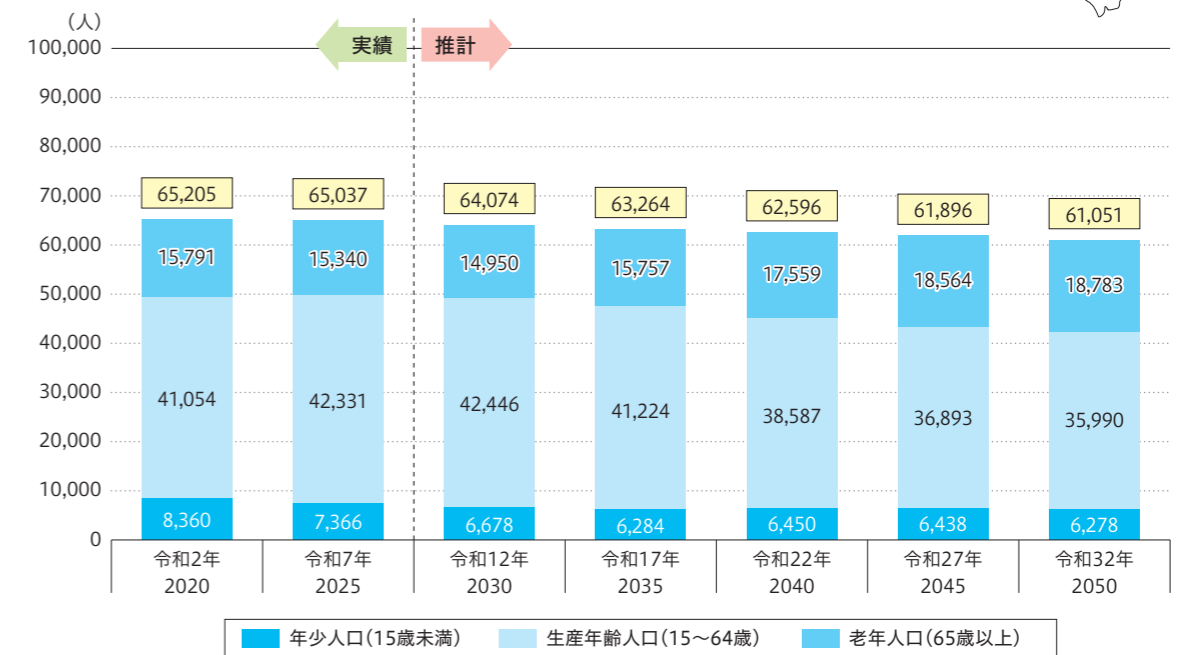
ほぼ横ばいで推移すると見込まれます。



### 鳩ヶ谷地域



やや減少すると見込まれます。



基本構想で掲げた8つのめざす姿を実現するため、本市が推進する施策と、より具体的な手段を示す単位施策を定めました。

めざす姿	施策	単位施策
I 健康で、 自分らしく 生き生きと 暮らせるまち	1 健康な心と身体を育む まちづくり	①保健・予防活動の推進 ②医療体制の充実 ③感染症対策の強化 ④医療保険制度の充実
	2 高齢者が健やかに暮らし、活躍できるまちづくり	①介護予防・フレイル対策の充実 ②高齢者の生きがいと安全・安心な暮らしを支える施策の充実 ③介護サービスの基盤整備と介護保険事業の持続可能性の確保 ④在宅医療と在宅介護の連携強化
	3 誰もが役割と生きがい を持てる地域共生社会 の実現	①重層的支援体制整備事業の推進 ②障害者の意思と権利を尊重し、自分らしく暮らすための施策の推進 ③生活困窮状態からの早期自立に向けた体制の整備 ④環境衛生の充実
II 誰もがお互いを 認め合い、 安心して 暮らせるまち	1 災害や危機に強く、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり	①防災対策の充実 ②治水・浸水対策の推進 ③防犯対策の充実 ④消防・救急・救助体制の充実 ⑤危機管理体制の充実・強化
	2 互いに尊重し合い、地域で生き生きと活動しやすい環境づくり	①人権を尊重した社会づくり ②男女共同参画を進める意識・環境づくり ③多文化共生の実現に向けた意識・環境づくり ④地縁活動(町会・自治会など)の支援 ⑤市民活動(NPO・ボランティアなど)の人材育成と支援
III 子どもを みんなで育み、 子どもが輝き 活躍するまち	1 すべてのこどもの幸せにつながる支援の推進	①妊娠期から幼児期までの支援の充実 ②学童期・思春期の支援の充実 ③青年期の支援の充実
	2 すべてのこどもが学べる多様な環境づくり	①幼稚園・小学校・中学校教育の充実 ②高等学校教育の充実 ③教育力向上のための体制づくり ④誰もが適切な教育を受けられる環境の充実
	3 子育て・子育て支援の推進	①こどもが健やかに過ごせる体制づくり ②多様なこどもの居場所の確保 ③経済的負担の軽減とこどもの貧困の解消に向けた対策の推進 ④配慮を必要とするこどもの支援の充実
IV 学びとスポーツ・ 文化に親しみ、 自己実現が できるまち	1 生涯学習・スポーツができる環境づくり	①生涯を通じて学び続けられる環境の充実 ②目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実
	2 歴史の継承と文化芸術の発信	①歴史的資源の保存と活用 ②文化芸術拠点の活用 ③文化芸術活動の支援

めざす姿	施策	単位施策
V にぎわいと 魅力があり、 伝統と未来が 響き合うまち	1 経済活動の持続的発展と安定した雇用の確保	①企業経営の強化支援 ②就労環境の向上
	2 ものづくり産業を活かした新たな価値の創出	①ものづくり産業のさらなる振興 ②担い手の育成と技術の振興 ③企業立地及び業務拡張等の支援
	3 にぎわいと魅力ある商業の振興	①にぎわいと活気ある商業活動の振興 ②魅力ある商業環境の創出
	4 未来ある都市農業の振興	①都市農業の振興 ②都市農地の保全
	5 地域資源の活用による地域経済の活性化	①地域資源を活用したシティプロモーションの実施 ②SKIPシティを活用した地域の活性化
VI 都市と自然が 調和した、 うるおいと やすらぎのあるまち	1 豊かな水と緑に親しむ空間づくり	①水辺環境の整備・保全 ②緑地環境の整備・保全
	2 人と生物が暮らす環境の保全	①生活環境の保全 ②地球環境の保全 ③生物多様性の保全
	3 清潔で美しいまちづくり	①廃棄物の減量化・再資源化 ②廃棄物の適正処理の推進
VII 誰もが安全で 快適に暮らせるまち	1 住・工・商・緑が調和した計画的なまちづくり	①計画的で持続可能な土地利用の推進 ②土地区画整理をはじめとした市街地整備の推進 ③周辺環境と調和した景観形成の促進 ④鉄道駅周辺整備の推進 ⑤良好な住環境の整備
	2 安全で快適な交通環境の整備・維持	①道路・橋りょうの整備の推進 ②公共交通機能の充実 ③安全で円滑な交通環境の確保
	3 安全・安心な上下水道サービスの提供	①水道水の水質の保全・向上 ②生活環境の改善・河川の水質保全 ③水道水の安定供給・下水道機能の確保 ④上下水道事業の経営基盤の強化
VIII 持続可能で 自立したまち	1 多様な主体と進めるまちづくり	①広報・広聴の充実 ②多様な主体との連携の推進
	2 効率的で持続可能な行財政運営	①健全財政の維持 ②公共施設マネジメントの推進 ③DXの推進 ④人材の確保・育成と組織の最適化